

官民競争入札等監理委員会 第315回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第315回官民競争入札等監理委員会議事次第

日 時：令和6年8月5日（月）15:59～16:20

場 所：永田町合同庁舎1階・第1共用会議室

1. 開 会
2. 委員紹介
3. 委員長互選・委員長挨拶
4. 官民競争入札等監理委員会の当面の進め方について
5. 閉 会

<出席者>

（委 員）

石川委員、石田委員、井上委員、大見委員、岡本委員、小尾委員、川澤委員、
近藤委員、辻委員、中川委員、中島委員、前田委員

（事務局）

後藤事務局長、大上参事官

○大上参事官 それでは、少し定刻より早いですがけれども、皆さんおそろいですので、これから第315回官民競争入札等監理委員会を始めさせていただきたいと思います。

本日は皆様、お忙しいところ御参加いただきありがとうございます。私は参事官の大上と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、7月21日の委員改選後、第7期の初めての開催となっておりますので、委員長が選任されるまでの間、議事の進行を私が務めさせていただきます。

初めに、官民競争入札等監理委員会事務局長の後藤から御挨拶を申し上げます。

○後藤事務局長 事務局長の後藤でございます。御挨拶させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、官民競争入札等監理委員会ということで、その委員をお引受けいただきまして、また、本日も御多忙のところ御出席をいただきまして厚く御礼申し上げます。

この委員会ですけれども、公共サービス改革法に基づく第三者機関でありまして、公共サービスへの競争の導入による改革、いわゆる市場化テストと言っておりますけれども、その実施のプロセス全般につきまして、透明性、中立性、公平性を確保する重要な役割を担っていただいております。

平成18年の法制定以来、6期18年にわたる活動によりまして、市場化テストが導入された事業は438事業というふうになっておりまして、対象となった事業については本委員会による御議論ですとか、民間事業者の創意工夫を通じまして、業務の効率化や内容の充実といったサービスの質の維持向上が図られるとともに、経費面におきましても、単年度換算で約233億円が削減されております。

昨今の官民を通じました人材、人手不足、物価高などによりまして、公共サービスを維持、提供することそのものが厳しくなっておりますけれども、民間事業者の創意工夫を反映させることによりまして、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目的とする市場化テストの取組及び、この委員会が担う役割は一層重要なものとなっております。

私ども事務局といたしましても、本委員会の御審議をお支えすべく、全力で取り組んでまいり所存でありますので、委員の皆様方におかれましては、大所高所から御指導賜りますようお願い申し上げます。

○大上参事官 では、本日の議題に入りたいと思います。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりでございます。まずは資料1-1を御覧いただければと思います。

名簿順に委員を御紹介いたしますので、一言ずつ御挨拶いただけますと幸いです。

五十音で、こちらからお名前を申し上げます。

まず、最初に石川委員でございます。お願いいたします。

○石川委員 石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大上参事官 よろしくお願いたします。ありがとうございます。

次に、石田委員でございます。

○石田委員 石田でございます。前期に続き 2 期目です。お世話になります。よろしくお願いいたします。

○大上参事官 ありがとうございます。

次に、井上委員でございます。

○井上委員 連合副事務局長の井上でございます。よろしくお願いいたします。

○大上参事官 ありがとうございます。

続きまして、大見委員でございます。

○大見委員 弁護士の大見と申します。

今期から参加させていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

○大上参事官 ありがとうございます。

続きまして、岡本委員でございます。

○岡本委員 岡本です。よろしくお願いいたします。

○大上参事官 ありがとうございます。

奥委員は、本日所用のため御欠席でございます。

続きまして、小尾委員でございます。

○小尾委員 東工大の小尾と申します。よろしくお願いいたします。

○大上参事官 ありがとうございます。

続きまして川澤委員でございます。

○川澤委員 川澤でございます。よろしくお願いいたします。

これまで入札監理小委員会でお世話になっておりますが、監理委員会は今期からでございます。よろしくお願いいたします。

○大上参事官 ありがとうございます。

続きまして、近藤委員でございます。

○近藤委員 近藤でございます。今年から参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○大上参事官 ありがとうございます。

続きまして、辻委員でございます。

○辻委員 弁護士の辻でございます。委員会の審議におきましては、公共サービス改革法の精神に則りまして、公共サービスによる利益を享受なさる国民の皆様方のお立場に立った審議を心がけてまいりたいと存じます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

○大上参事官 ありがとうございます。

続きまして、中川委員でございます。

○中川委員 N T T G l o b a l S o u r c i n g の中川真弓と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○大上参事官 ありがとうございます。

続きまして、中島委員お願いいたします。

○中島委員 全国知事会事務総長の中島と申します。

今期から初めて参加をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大上参事官 ありがとうございます。

続きまして、前田委員です。よろしくお願い致します。

○前田委員 前田と申します。2期目となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大上参事官 ありがとうございます。

以上の13名の方々になります。委員の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、委員長を決めさせていただきたいと思います。資料2-1を御覧いただければと思います。こちらは公共サービス改革法の抜粋になっております。こちらの第42条第1項には、「委員会に、委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定されております。

つきましては、委員長の互選をお願いしたいと思います。どなたか御推薦いただける方はございますでしょうか。

中川委員、お願いいたします。

○中川委員 委員長については、石田委員にぜひお願いしたいと思います。石田委員におかれましては、これまで監理委員会の中心として御活躍をいただいております、委員長に適任だと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○大上参事官 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○中島委員 よろしく申し上げます。

○大上参事官 ありがとうございます。

それでは、石田委員に委員長をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大上参事官 皆様、異議なしということで、ありがとうございます。

委員の皆様のお了承によりまして、監理委員会の委員長に石田委員が選任されました。

それでは、石田委員長、改めて御挨拶のほうをよろしくお願い申し上げます。

○石田委員長 石田でございます。委員長を仰せつかりました。公サ法の趣旨に基づき、国民の視点に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、より良質かつ低廉な公共サービスの実現を図れるように、委員の皆様、事務局の皆様の御協力を賜りながら、よりよい議論、審議、提案等ができるよう努力する所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○中島委員 よろしく申し上げます。

○大上参事官 ありがとうございました。

それでは、今後の議事進行につきましては、石田委員長にお願いしたいと思います。お願いいたします。

○石田委員長 承知しました。それでは、議事を進めさせていただきます。

引き続き、資料２－１を御覧ください。公共サービス改革法第４２条第３項には委員長代理をあらかじめ指名することと規定されておりますので、私から指名させていただきたいと思います。委員長代理には中川委員を指名したいと思います。中川委員よろしいでしょうか。

○中川委員 承知いたしました。

○石田委員長 ありがとうございます。御了承いただきましたので、委員長代理を中川委員にお願いいたします。

それでは、中川委員長代理から改めて一言御挨拶をお願いいたします。

○中川委員長代理 改めまして、中川でございます。今期３期目の委員となります。微力ながら委員長をお支えしまして、少しでも皆様のお役に立てるように努めてまいりたいと思います。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○石田委員長 ありがとうございます。

続きまして、官民競争入札等監理委員会の当面の進め方について、事務局より説明をお願いします。

○大上参事官 では事務局から当面の進め方につきまして、御説明させていただきます。資料３をお手元に御用意いただければと思います。

資料３のほう、こちらですけれども、官民競争入札等監理委員会、本委員会という言い方を我々今までしておりましたけれども、こちらの本委員会の進め方と委員会の円滑な運営を図るために３つの小委員会を設置する案をお配りしております。

まず、１番としまして本委員会、こちらですけれども、公サ法におきまして委員会の議を経ることとされている公共サービス改革基本方針の案ですとか、実施要項の案の審議など、委員会の所掌事務全般について御審議いただくことになります。

開催はおおむね月１回程度とし、実会合のほかに書面での審議の方法も含めて開催することをこちらで記載しております。

次に、小委員会の設置について記載しております。少し資料が前後してしまいますけれども、小委員会につきましては、資料２－２を御覧いただければと思いますけれども、２－２、官民競争入札等監理委員会令、こちら政令となりますけれども、こちらの７条に基づいて設置するものです。こちらに記載のとおり、委員長が委員会に諮り設置することとされております。

具体的な小委員会の設置につきましては、少し後ろのほうに、資料２－４、小委員会の設置について、今は案がついておりますけれども、こちらのほうで規定をしているものでございます。こちらは委員会決定となっております。これから私から御説明する案につきまして、皆様から御了解を得られましたら、こちらの資料２－４の小委員会の設置について反映させていただきたいと考えております。

それでは、資料３にお戻りいただけますでしょうか。こちらに今期は３つの小委員会を設置するという案を考えておりまして、これらは名称の変更はございますが、前の期にお

きまして同様に設置してきたものでございます。

まず2番の公共サービス改革小委員会、こちらでは市場化テストを導入する事業の選定に関しまして御議論いただきたいと考えております。

次に3番、入札監理小委員会。こちらでは市場化テストの対象事業について、実施要項案及び評価案につきまして御議論いただきたいと思っております。事業数が多くなっておりますので、事業の分野も多岐にわたります。ついては、AとBの2つのグループで分野を分担いただき、御議論いただきたいと考えております。

なお、前の期におきましては、ABC、3つのグループでしたが、今後3年の審議件数などを踏まえまして、今期は2グループとする案としております。

最後に4番目としまして、地方公共サービス小委員会を記載しております。

前の期では企画小委員会という名称で、地方公共団体における民間委託や民間との連携を後押しするための調査などを行ってまいりましたが、2期前まではこの同じ地方公共サービス小委員会という名称で、同様の趣旨から取り組んでおりました。今期は名称を戻しまして、引き続き地方公共団体における民間委託や民間連携の環境整備に資するような御議論を行っていただきたいと考えております。

資料3の2ページ目を御覧いただきますと、こちらは委員会の年間スケジュールのイメージを図化したものでございます。こちらの左の欄につきましては、市場化テストの対象事業の選定に関するスケジュールのイメージとなっております。

市場化テストの対象事業は、毎年6月下旬から7月上旬に閣議決定される公共サービス改革基本方針において定めることとされております。今年は6月25日に閣議決定されておまして、令和6年度に市場化テストを実施する、または実施されている約100の事業がこちらの基本方針において記載されております。

こちらの今年度の基本方針は、本日お配りの資料4になります。こちらの後ろのほうの別表で、先ほど申しました約100の事業を記載してございます。後で御覧いただければと思います。

こちらの対象事業につきましては、毎年新たな市場化テストを導入する事業を委員会で御審議いただいた上で選定しておりまして、今年度は新たに8つの事業が追加されました。この事業の選定のスケジュールが、御覧いただいている資料3の2ページ目の左の欄となります。

今年度の基本方針の閣議決定から間もない時期ですけれども、事務的には早速、令和7年度、次の基本方針に新たに追加する事業を選定するための準備に既に入っております。10月中旬頃に委員会において事業選定に関する方針をおまとめいただき、それに基づいて事務的な整理や調整を進めていきたいと考えております。その状況を委員会に御報告して、来年度の基本方針に追加する事業について、委員会のほうで御審議いただきたいと考えております。

同じく右の欄につきましては、個別事業についての審議のスケジュールのイメージとな

っております。基本方針に記載されている事業について、秋の期間は主に次年度からの事業開始に向けた入札に関する実施要項の案を中心に御審議いただきたいと考えております。

春の時期は、事業評価を中心に御議論いただきたいと考えておりまして、この事業評価の結果は次の基本方針に反映させていただくことを想定しております。

事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○石田委員長 ありがとうございます。

ただいまの案について御意見、御質問がございましたら御発言をお願いします。

当面の進め方について、異存はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○石田委員長 それでは、御異存はないようですので、この案で決定したいと思います。

次に、改めて資料２－４、小委員会の設置についてを御覧ください。

３、小委員会の構成及び任務の（１）と（３）において、小委員会の担当委員及び主査は委員長が指名することとなっております。

お手元に資料２関連の参考資料として、官民競争入札等監理委員会各小委員会別担当委員・専門委員一覧（案）をお配りしております。

記載のとおり、（１）公共サービス改革小委員会は主査を私石田、副主査を井上委員、奥委員、川澤委員、辻委員、中川委員としたいと考えております。

（２）入札監理小委員会は、Ａグループの主査を中川委員、副主査を私石田、大見委員、岡本委員、奥委員。

Ｂグループの主査を川澤委員、副主査を小尾委員、近藤委員、辻委員としたいと考えております。

（３）地方公共サービス小委員会は、主査を中島委員、副主査を石川委員、私石田、川澤委員、辻委員としたいと考えております。

以上でございます。

ただいまの案について御意見、御質問がございましたら御発言をお願いします。

小委員会案について、異存はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○中島委員 よろしく申し上げます。

○石田委員長 それでは、御異存はないようですので、この案で決定したいと思います。

その他の資料について事務局より説明をお願いします。

○大上参事官 事務局より御説明いたします。

先ほども言及させていただきましたけれども、お配りの資料のうち資料４につきましては、本年６月２５日に閣議決定されました公共サービス改革基本方針となります。こちらで、市場化テストを行う対象事業につきましても別表で記載しておりますので、先ほども申しましたけれども、お時間あるときに眺めていただければと思います。今後これらの事業につきまして、実施要項案ですとか事業評価案の御審議をお願いすることとなります。

また、資料5ですけれども、公共サービス改革報告書というものをお配りしております。こちらは前の期における委員会の活動報告になります。本日は御説明を割愛させていただきますけれども、今後の御参考までに御覧いただければと思っております。

なお、先ほど委員長より御指名いただきました小委員会別の担当委員・専門委員一覧につきましては、後日、総務省のホームページで公表させていただく予定になっております。

事務局からの説明は以上となります。お願いいたします。

○石田委員長 ありがとうございました。

これにて本日の管理委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

—— 了 ——